

平田村農業委員会だより

第19号

令和6年9月13日

編集・発行
平田村農業委員会
Tel (0247) 55-3116

農地利用最適化推進委員

芳賀さんに委嘱状を交付

令和6年8月19日、役場別棟会議室で農業委員会総会開催前に委嘱状を交付しました。委嘱された芳賀晴夫さん(中倉二)は、行政区からの推薦を受け、欠員となっていた第8区(中倉一・中倉二)の担当となります。芳賀さんの任期は令和6年8月19日から令和8年7月19日です。



氏名：芳賀晴夫 (66)
住所：中倉字永沢
385番地2
電話：54-3041

抱負：農地利用最適化推進委員として
努めてまいりますので、皆様のご協力を
よろしくお願いします。

農地の現状・課題

上の図のように、受け手と出し手の皆さんは、農地や今後の営農について悩みを抱えてはいませんか。また、農地を所有しているけれど、利活用の予定が無く現況が非農地となっていて困っている方はいませんか。

このような状況が増えてきている現在、地域の農地を維持するために地域計画の策定を進めています。地域計画では目標地図を作成し、10年後誰がどの農地を耕作するか・耕作できない農地はどこかを地図にします。耕作者が見つからない農地は「耕作者募集中」となりますが、募集中となっていないからといってすぐに権利が設定されることはありません。

目標地図の素案を作成後、11月中旬くらいから各行政区を単位とし、話し合いの場を設けます。目標地図の内容について協議した後、正式に地域計画として公告されます。地域計画は変更が可能ですので、耕作者が変わった場合等は農業委員会へ連絡していただくようになります。

話し合いの場について、「農業委員会だより」でお知らせします。農家の皆さんをはじめ、農地を所有している皆さんの積極的な参加をお待ちしております。

地域計画について 今後の予定等

○地域計画とは

農業委員会で作成する「現況地図」を基礎として、担い手や農地所有者・地域住民と話し合いをおこない、将来の農地の利用を明確化した「地域計画」と「目標地図」で構成されます。

○現在の状況

人・農地プラン作成時の情報等と今後の農地の異動や転用の状態を反映した現況地図を作成しています。

○今後の流れ

話し合いの場を設け、現況地図に10年後の計画を反映させ、現時点での目標地図を完成させます。ご不明な点等ありましたら、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局までお問合せください。

借りて耕作しているけど、今年限りにしようか。



作付面積を増やしたいけど、誰から借りられるかな。

受け手

農地を貸しているけどいつまで耕作してくれるかな？



出し手

高齢になったし、機械が壊れたら離農かな。

貸したいけど借り手がみつからない

維持管理の除草も大変になってきたな、、、

農地パトロールを実施します

9月17日（火）から、村内全域を対象に農地パトロール（農地の利用状況調査）を実施します。

この調査は、①各担当地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用防止・早期発見を重点に取組みます。

9月から10月を農地パトロール実施月間として設定し、農業委員・農地利用最適化推進委員が緑色の帽子と腕章を着用し、村内の各農地を巡回しますのでご理解・ご協力をよろしくお願い致します。なお、パトロールの結果「非農地」と判断された田畑については、冬頃に再度現地確認を実施します。



ご注意ください

農業者年金で経営移譲年金を受給している方、農地等の生前一括贈与により贈与税・取得税の猶予を受けている方にお知らせです。

前述した年金と税のいずれについても、農地が農地として維持管理されていることが条件の制度です。該当する所有者の農地には、遊休農地や非農地は存在しないということになります。農地パトロールの結果遊休農地と判断され、さらに進行し非農地の判断がでてしまうと、年金の返還及び減額・税

の猶予の取消しが発生します。農地の適切な維持・管理の徹底をよろしく願います。また、手元に非農地通知書が届いてしまった方は、田・畑から地目の変更をおこなわないようご注意ください。

農業機械作業の安全対策徹底を

9月から稲刈りなど秋の農繁期が始まります。農作業事故の防止と農業機械作業の安全対策についてご確認をお願いします。

- ①トラクターには安全フレームを装着しましょう。
- ②トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して安全運転をしましょう。
- ③トラクター等が走行するために十分な道幅を確保しましょう。
- ④機械の詰まりを取り除く際は、必ず機械のエンジンを停止してから実施しましょう。
- ⑤作業開始前に点検・整備をおこない、整備不良による事故を防ぎましょう。
- ⑥こまめに水分・塩分を補給し、熱中症に気をつけましょう。
- ⑦悪天候での無理な作業は危険を伴うので避けましょう。



話題をお寄せください

農業や農地に関する話題を募集しています。地域や団体・個人は問いません。担当地区の委員や農業委員会事務局にご連絡ください。事務局の職員が取材に伺い、農業委員会だよりに掲載させていただきます。

農産物品評会が開催されます

〜ぜひ自慢の農産物を〜

昨年度に引き続き農産物品評会が開催されます。出品受付は10月24日（木）8時30分から勤労者体育センターでおこないます。



☆編集後記☆

この時期になると、米を作っていない何人かの地域の人から一年分の保有米（新米）を譲ってほしいと電話があります。しかし、今年は例年と違い、「今食べる米があれば譲ってほしい」と村外の知人から電話がありました。よくよく尋ねてみると、どこかのスーパーに行っても米の棚が空っぽで買えないと悲痛な声が。残念ながら農家でも余分には保管していないのが実情で、この要望に答えることはできませんでした。米は日本人の主食。米の消費量が年々減り米余りが言われている中での出来事。消費者に美味しいお米が提供できるよう頑張っています。

（広報専門委員 村上信一）